

安全 安心

まちづくり ニュース

2011年
第2号

みんなを始めよう！
犯罪のない
安全安心まちづくり

犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らせる社会は、私たち全ての県民の願いであるとともに、生活の基盤となるものです。私たちの郷土高知県を安全で安心なまちにするために、みんなのできることから始めましょう。

地域で守ろう、子どもの安全！

子どもたちの楽しい夏の季節となりました。この夏を楽しい思い出とするためには、地域住民のみなさんによる見守り活動が必要です。地域ぐるみで、子どもの安全を守りましょう。

■地域のみなさんへ

- ◎1人で遊んでいる子どもを見かけたときには、友達と一緒に遊ぶように声をかけてあげてください。
- ◎遅くまで遊んでいる子どもを見かけたときには、早く家に帰るように声をかけてください。
- ◎登下校時間帯は、家の前の掃除や犬の散歩、買い物などを通して、子どもたちの見守り活動をお願いします。
- ◎不審な人や車などを見かけたら、不審者の人相や特徴、車のナンバーなどをメモして、警察や学校へ連絡してください。

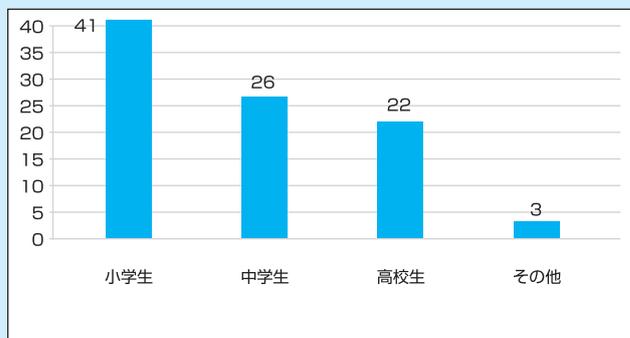
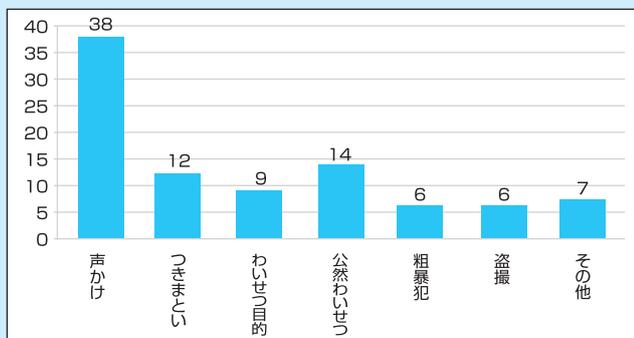
■保護者のみなさんへ

- ◎お子さんの行動は、日ごろから確認するようにしてください。
- ◎被害に遭ったことを話しやすいように、普段から親子のコミュニケーションを図ってください。



子どもに対する声かけ事案情報

(平成23年1月から6月まで)



※声かけ事案の態様

- 【声かけ】とは、「○○を買ってあげるからついておいで」とか、「○○さんのお家を教えて」などと、甘い言葉で誘う行為
- 【つきまとい】とは、距離を置いたしつこい追跡や、しつこく話しかけるなどしながらつきまとう行為
- 【わいせつ目的】とは、羞恥心を抱かせる卑わいな言動や身体に触れようとする行為
- 【公然わいせつ】とは、自分の裸を見せる行為
- 【粗暴犯】とは、暴力をふるったり、乱暴な言動で脅してくる行為
- 【盗撮】とは、携帯電話のカメラ機能やデジタルカメラなどを使って、無断で容姿を撮影する行為

※グラフの内容は、県警本部生活安全課による調査結果です。